

令和8年度 女川町職員【保育士（社会人経験者）】 採用試験実施要項（正職員保育士の通年募集）

女川町では、保育士として勤務された社会人経験を活かし、即戦力職員として保育業務に従事し活躍される人材を通年で募集します。

1 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

試験区分	職種	採用予定人員	職務内容
中級 (社会人経験者)	保育士	若干名	保育業務に従事しますが、行政事務にも従事し、施設勤務及び災害発生時には深夜勤務になることもあります。

(注) 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 受験資格

下記(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

(1) 資格

試験区分	職種	受験資格
中級 (社会人経験者)	保育士	昭和52年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で、保育士資格及び幼稚園教諭免許を有し、保育士として通算5年以上の保育業務職務経験を有する者。(参考：30歳から49歳まで)

※「保育業務職務経験」については、次のとおりです。

ア 公務員（任期付職員、会計年度任用職員を含む）、会社員（パート、アルバイトを除く。）等として、1年以上継続して週30時間以上の保育士として保育業務へ従事した経験が該当し、これらの職務経験期間が通算5年以上を要します（1か月未満の日数は、30日を1か月として計算します。）。

イ 複数の職務経験がある場合は通算することができますが、同一期間に複数箇所で勤務した場合は、通算できるのはいずれか一つの職務経験のみです。

ウ 休業等（育児休業、傷病休暇等）のため業務に従事しなかった期間が1か月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その期間は職務経験には通算できません（産前産後休暇の期間は通算できます。）。

エ 職務経験期間の確認のため、最終合格発表（第3次試験合格者）後に職歴証明書等の提出が必要となります。職務経験期間の証明ができなかった場合は、採用されません。

(注) 受験資格を満たしていない等、申込書に事実と異なる記載をした場合は、合格を取り消すことがあります。

(2) 欠格事項

ア 日本の国籍を有しない者

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 女川町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、各試験の合格者に対して次の試験を行います。

第1次試験

試験科目	内 容
書類選考	受験申込書等の書類による受験資格の有無、経験年数、経験内容、志望動機等について、書類選考を行います。 ○女川町役場 総務課宛て提出（持参・郵送可） ① 受験申込書兼履歴書 1部 ② エントリーシート 1部 ③ 保有資格（保育士資格及び幼稚園教諭免許）を証明する書類の写し

第2次試験

試験科目	内 容
意見発表	第1次試験合格者に対して通知するテーマに沿って、15分以内で意見発表を行っていただきます。その後、内容等について質疑応答を行います。 ○意見発表の資料として、A4版規格の用紙に最大でも5枚以内（表紙を除く。）に内容をまとめた資料を町が指定する日まで5部提出（郵送可）いただきます。 ○記載方法は、手書きやパーソナルコンピューターによるMicrosoft Wordやpower pointなど形式は自由です。文字の大きさは、概ね12ポイント以上としてください。 ○意見発表は、提出された資料を用いて行っていただきます。 ○質疑応答は、提出された履歴書、エントリーシート、意見発表資料を用いて行います。

第3次試験

試験科目	内 容
人物試験	面接試験により主として人物について試験を行います。

4 試験日及び場所

区 分	日 時	会 場
第1次試験	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	書類審査
第2次試験	第1次試験合格者に通知し、町が指定する日時	女川町役場 女川町女川一丁目1番地1
第3次試験	第2次試験合格者に通知し、町が指定する日時	女川町役場 女川町女川一丁目1番地1

※受験申込書等の提出から最終合格発表までは、2か月から3か月間を要します。

5 合格発表

合格発表は、受験者に個別に通知するほか、女川町庁舎役場前の掲示場に掲示します。

6 合格から採用までの手続き

- (1) 最終合格者は、任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。したがって最終合格者全員が採用されるとは限りませんので注意してください。
- (2) 採用日は、採用者と調整しますが、原則、毎月1日の予定です。

7 給 与

給料は町の条例等に基づき、採用前の正職員職務経験により調整のうえ決定します。

【参考給料月額】

経験年数	給料月額
保育士 経験年数 21年以上	332,700円程度
保育士 経験年数 13年以上	292,000円程度
保育士 経験年数 7年以上	251,700円程度
保育士 経験年数 6年	242,900円程度

※給与改定が行われた場合は、変更になることがあります。

※基準を超える学歴等を有する者を採用する場合は、学歴等に係る年数を調整（加算）のうえ給料月額が決定されます。

※上記のほか、女川町職員の給与に関する条例の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。

8 受験手続き

(1) 受験申込書等の請求

受験申込書は、女川町公式ホームページの「町職員募集」からダウンロードいただくか、女川町役場総務課に申込書を請求してください。

総務課への請求は、庁舎開庁日の午前8時30分から午後5時15分までとなります。

- ・来庁による請求の場合：総務課窓口で申込書を受領
- ・電話による請求の場合：総務課担当に電話にて申込書を請求し、町から申込書を郵送します。
電話番号 0225-54-3131（内線211）総務課 職員採用担当あて
請求方法 氏名、希望する送付先、電話番号を伝えてください。

(2) 受験申込先

〒986-2265 宮城県牡鹿郡女川町女川一丁目1番地1
女川町役場総務課 あて（窓口提出又は郵送）

(3) 受付期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

申込受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送で提出される場合は、「特定記録郵便」等の確実な方法によってください。

(4) 提出書類等

- ① 受験申込書兼履歴書 1部
- ② エントリーシート 1部
- ③ 保有資格（保育士資格及び幼稚園教諭免許）を証明する書類の写し

9 その他

- (1) 災害等により、試験開始時刻を変更する場合又は中止する場合は、受験申込書等に記載の連絡先へ連絡します。
- (2) 提出書類への写真の添付漏れや記入漏れのないよう、確認してから提出願います。
- (3) この試験についての問合せ先は、

〒986-2265

女川町女川一丁目1番地1

女川町役場総務課 職員採用担当

電話 0225-54-3131 (内線211)